

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人奈良教育大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的なかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	奈良県奈良市芝辻町85の10奈良県自由民主党会館3階D室 奈良県石油協同組合	A重油	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井充典	平成18年11月15日	3,229,275	随意契約	単独の業者よりも安定した供給が得られ、かつ、奈良県下における供給業者の8割以上が同組合に加入しているため(会計規程第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年度契約から)		単価(税抜)は以下のとおり 平成18年11月15日～12月26日 大型ローリ-62円 小型ローリ-66円 平成18年12月27日～平成19年1月26日
2	神奈川県横浜市港北区新羽町161-1-608 (有)ピーアイディー	直動型サーボ制御実験装置システム モデルPID-1P 1式	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井充典	平成19年1月9日	4,452,945	随意契約	直販証明により、本システムの日本国内における唯一の代理店と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	公募を実施(20年度契約から)		
3	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井充典	平成18年4月1日	3,518,677	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年～20年度契約		
4	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番17号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井充典	平成18年4月1日	3,201,723	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年～20年度契約		
5	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番18号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井充典	平成18年4月1日	3,193,891	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年～20年度契約		
6	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番19号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井充典	平成18年4月1日	3,457,567	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年～20年度契約		
7	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番20号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井充典	平成18年4月1日	4,357,524	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年～20年度契約		
8	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番21号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井充典	平成18年4月1日	4,101,419	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年～20年度契約		
9	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番22号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井充典	平成18年4月1日	3,514,013	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年～20年度契約		
10	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番23号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井充典	平成18年4月1日	3,353,363	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年～20年度契約		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人奈良教育大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的なかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
11	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番24号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井克典	平成18年4月1日	3,414,346	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年-20年度契約		
12	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番25号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井克典	平成18年4月1日	3,667,422	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年-20年度契約		
13	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番26号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井克典	平成18年4月1日	3,709,051	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年-20年度契約		
14	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番27号 関西電力(株)	長期継続契約(電気)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井克典	平成18年4月1日	3,503,879	随意契約	近畿圏内で安定した電気供給を受けるには関西電力(株)と契約するのが適当と判断したため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年-20年度契約		
15	奈良県奈良市法華町264番地1 奈良市水道局	長期継続契約(水道)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井克典		2,680,209	随意契約	奈良市内での水道供給は奈良市水道局のみのため(会計規定第21条第1号、契約事務取扱規則第32条第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
16	奈良県奈良市法華町264番地2 奈良市水道局	長期継続契約(水道)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井克典		2,658,999	随意契約	奈良市内での水道供給は奈良市水道局のみのため(会計規定第21条第1号、契約事務取扱規則第32条第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
17	奈良県奈良市法華町264番地3 奈良市水道局	長期継続契約(水道)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井克典		3,945,022	随意契約	奈良市内での水道供給は奈良市水道局のみのため(会計規定第21条第1号、契約事務取扱規則第32条第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
18	奈良県奈良市法華町264番地4 奈良市水道局	長期継続契約(水道)	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学会計課契約担当係長 金井克典		2,067,488	随意契約	奈良市内での水道供給は奈良市水道局のみのため(会計規定第21条第1号、契約事務取扱規則第32条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
19	東京都千代田区大手町2-6-2 三菱電機ビルテクノサービス(株)	奈良教育大学エレベータ設備保全業務	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学施設課長 商部 隆	平成18年4月1日	12,814,200	随意契約	本学が所有している三菱エレベータの保守を専門としており、安全性を確保できるのは当該業者であるため(会計規定第21条第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(21年度契約から) 現行は18年-20年度契約		
20	大阪府大阪市浪速区元町2-2-10 (株)阿波設計事務所	奈良教育大学校舎(新館2号棟等)改修設計業務	奈良県奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学施設課長 商部 隆	平成19年2月26日	4,095,000	随意契約	指名競争したところ全社が辞退したが、早期発注の必要があったため(会計規定第21条第2号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(公募型プロポーザル方式)(20年度契約から)		
合計					78,936,013						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随附限度額以下のものを除く。)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。

なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払のみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。

電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)

複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外

(注3) 単備契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単備契約である旨及び単備を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単備を記載する。

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的にかつ詳細に記載すること。

(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型見直し表」の類型区分(1-12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」